

表題 女性上位職登用に向けた新たな制度「研究教授・研究准教授制度」の創設及び女性活躍のための更なる環境整備



取組①

「研究教授・研究准教授制度」の創設

生分子機能学研究室ホームページ <https://www.agri.kagoshima-u.ac.jp/food/agri0028/>

将来有望な女性・若手研究者の研究の更なる推進とモチベーションの向上に繋げ、国内外の研究者との共同研究等の推進を図るとともに、優れた研究力を有する研究者としての活躍を促進することを目的に、令和3年度に「研究教授・研究准教授制度」を創設した。称号付与による具体的な支援内容として、称号付与期間における研究費交付、研究に係る業務以外の負担軽減を含めた支援を行っている。令和4年10月時点で、女性研究者1名に研究教授、若手研究者3名に研究准教授の称号付与を行っている。申請資格は研究者が所属する部局の教授選考基準もしくは准教授選考基準に該当する研究者であり、厳格な審査の上、称号付与が承認されている。今後、研究業績をさらに積むことにより、上位職への登用が期待される。



研究教授称号付与の様子

研究教授称号付与の女性研究者の声：加治屋 勝子研究教授（農学系准教授）

鹿児島大学の第一号として研究教授の称号をいただき、名に恥じぬ質の高い研究を心掛けたいという思いが強くなったように思います。私は、健康で長生きするために血管の機能を正常に保つ仕組みの解明を目指していますが、これまで4回の妊娠・出産を経験したため研究中断期間が長く、ライフイベント期の支援制度の一つである研究支援員制度の利用なくして研究と子育てのどちらにも全力で取り組むことはできなかつたと、改めて感謝しています。



研究の様子

今後、研究教授・研究准教授制度が浸透し、ステップアップのためにこれを目指す方々が増えることを期待します。



取組②

「鹿児島大学サポート宣言」の制定

教職員のライフワークバランスを応援する 鹿児島大学サポート宣言

1. 公的な会議は、原則として17時までには終了します。
2. 出産・育児・介護等に携わる者へは、特に勤務形態（テレワーク等）・勤務時間の配慮を行います。
3. ライフワークバランスに関する懇談会や意見交換会を定期的に開催し、現場の声に耳を傾けます。

本サポート宣言は、鹿児島大学男女共同参画行動計画に基づき策定された「学系等における男女共同参画推進に係る方針等（学系等方針）」を参考に、ボトムアップ型で大学全体としての取組を宣言したものである。

項目2. については、ライフワークバランスの充実を目的としたテレワークを令和4年3月から本格導入し、多様な働き方を選択する女性研究者を大学全体でサポートしている。



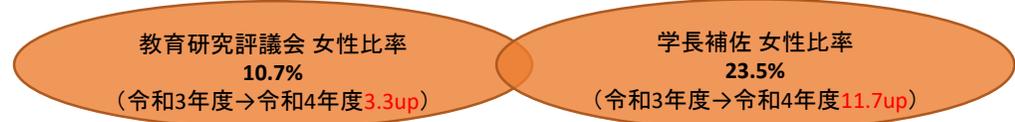
取組③

教育研究評議会における「女性評議員枠」の設定

大学の意思決定機関である「教育研究評議会」への女性参画率を向上させ、より多様な視点に基づく大学運営を可能とするため、教育研究評議会に女性評議員枠を設定した。全国の国立大学において教育研究評議会に女性評議員枠を設定している大学はほとんどなく、他大学に先行した本学の大きなポジティブ・アクションとなった。

（女性評議員枠：学長が指名する女性の学長補佐）

女性評議員枠を設定し、新たに女性の学長補佐が参画したことで、意思決定機関における女性比率が向上しただけでなく、女性評議員候補となる学長補佐を選出する際にジェンダーバランスを考慮することにも繋がり、学長補佐の女性比率の向上にも繋がった。



期待できる成果・評価 など

「研究教授・研究准教授制度」の創設に加え、サポート宣言制定や女性評議員枠設定など女性が活躍する様々な支援体制や環境整備を大学全体で進めることで、女性研究者のキャリア中断を阻止し上位職として活躍する女性研究者の拡大に繋がることが期待できる。